



やさしさにあふれ かいてきで げんきなまちの情報紙

広報やがげ

No.622
2022

1

令和四年
元旦

あけまして
おめでとう
ございます



新年のごあいさつ

矢掛町長 山野 通彦

あけましておめでとうございます。希望に満ちた輝かしい令和4年の新春を、ご健勝でお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また平素から町政全般にわたり、ご支援とご協力を賜わり、心から感謝を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、新型コロナウイルスに振り回された一年でした。中でも、町民の皆様には緊急事態宣言並びにまん延防止などの規制が絶え間なく発令された状況で、耐え抜いて頂きました。

現在では落ち着いた状況にありますが、新たなオミクロン株が猛威を振るうのではないかと不安もあります。町としては早急に3回目ワクチン接種の実施、仮に緊急事態宣言が発出されれば国・県と連携し迅速そして柔軟に積極的な対応をして参ります。私たちができる行動は3密対策を重視し、基本に忠実な行動をすることです。

さて、町民の皆様には、町長として16年間お世話になり、今回が最後の年始のご挨拶になります。

一言でいえば、楽しい16年

間でした。矢掛町の姿が変わる、それによって人の動きも変わる、時代の変化に対応するまちづくりができたと思います。

65歳で町長に就任し81歳まで、健康面では2期目に病を患いましたが、病人感覚はなく、入院中も自分はいつも仕事をしている気分でした。仕事一筋の人生でしたが、81歳まで元気で務めることができたのは、この仕事が元気の源だったからです。

いつも町民のため、矢掛町のためを信念に、国への挑戦、県との協調体制を職員に言い聞かせ、健全財政を貫き、納得のいく成果で次期政権へ繋ぐことができ感無量です。町民の皆様には大変ありがとうございました。

任期中16年間の事業としては、まずは江戸時代の宿場町の再現を目指し、伝建群の選定、市街地の無電柱化、道の駅の整備並びにアルベルゴデイフゾタウンの選定による観光振興を推進し、賑わいの創出に取り組みしました。また町内外からの利用者で賑わう総合運動公園の整備、矢掛中

学校、川面・小田小学校の大規模耐震改修事業、公共下水と農集排水を統合し町内全域で汚水処理を開始され、MIC S処理施設を整備いたしました。

また平成30年7月豪雨災害では未曾有の被害を受け、中川地区に避難所の建設や戸別受信機の配布など防災力の向上に努めて参りました。

ソフト事業では、農業ビジョン策定など農業振興対策、医療介護連携や介護予防事業等を進め、国保税額を16年間で値上げせず医療費を抑制することができました。

また幼稚園を統合し町内初の認定こども園を開設、安心安全対策として町内約1200か所にLED防犯灯を整備いたしました。

更には拡張を含む144件の企業誘致並びに13団地102区画の住宅分譲地の造成販売など、町への人口増・収入増となる事業を計画的に進め、町政の根底にある健全財政に取り組んで参りました。

加えて民間活力の利用と経費節減を目的とした新たな指定管理者制度を活用し、町内6施設が現在も健全運営されており、成果とその効果も大きなものとなっています。

最後に町の健全財政の証として、16年間で純借入金と基

金の差、いわゆる積立金が50億円増となりました。

こうした事業を進めて参りましたが、今後は、継続事業として、小田川嵐山付近のかわまちづくり事業の協議を今年度開始し、来年度から数年掛けて事業を実施いたします。

重伝建地区の都市再生事業も残り2年となり、西町空地整備や外周線舗装等実施することになります。また町内工場の大型増設事業に関する立地協定を近々調印することになっており、将来矢掛町に恩典をもたらすものと存じます。

また、旧矢掛商業高校跡地活用については、応募事業者があり肅々と事務手続きを進め年度内に決着をつけて参ります。

さらに、林田川堀越川の内水防災対策事業は、平成30年7月豪雨災害対策の仕上げとして県が事業実施する予定で

す。

新政権には、令和の時代が本格的にスタートするなか、デジタル化、脱炭素社会の構築など国の事業推進、そして本町の独自性を発揮した継続・安定したまちづくり及び人口減問題にチャレンジする町政を期待したいものであります。

残る期間一日一日を大切にしながら、皆様が安全で安心して暮らせる「やさしさにあふれ（か）いてきて（げんきなまち）」の実現に向け、全力で邁進して参りたいと存じます。町議会をはじめ、町民皆様の一層のご理解とご支援を心からお願ひ申し上げます。

本年が皆様にとりまして、健康で夢と希望に満ちた輝かしい一年となりますよう祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ

新年のごあいさつ

矢掛町議会議長 土田 正雄

あけましておめでとうございませう。

令和4年の新春をご健勝でお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、町民の皆様におかれましては、日ごろから町議会に対する深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、新型コロナウイルスの感染拡大が依然として猛威を振るい、国内外を問わず、社会に大きな影響を与えました。

国内では緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置の適用が繰り返され、飲食店への休業要請やイベントの開催が制限されるなど厳しい措置が取られました。

矢掛町のワクチン接種は5月から始まり、12月末までに87%を超える人が2回目の接種を完了しております。また、2回目接種から8か月以上経過した人を対象とした、3回目の接種も12月から開始されていると

ころです。

このような状況下で、開催された東京オリンピック・パラリンピック。開催都市を含む競技会場の大部分が無観客となる異例の形となりましたが、日本は史上最多のメダルを獲得するなど歓喜に沸く夏となりました。

一方で、3月28日には道の駅「山陽道やかげ宿」と「矢掛ビクターセンター問屋」が開業し、矢掛商店街にある観光施設情報や飲食店等の情報を発信しております。まさに、「賑わいのまち矢掛」のスタートであります。

今後、矢掛町の観光を取り巻く現状を分析しながら、「矢掛町観光ビジョン」を策定し、観光産業の戦略を立て、観光による一層の経済活性化と持続可能な町づくりを目指して参ります。

また昨年、地域の重要な生活基盤である農業の持続的な発展を見据え、「矢掛町農業ビジョン」を策定しました。「農業の振興でにぎわう、まちづくり」の実

現に向けて、取り組みを進めていきます。対象期間は令和4年度から令和8年度となっております。今後も「国・県・町・JA晴れの国岡山」の役割を考え、農業振興に努めて参ります。

そして、平成30年7月に発生した西日本豪雨から3年が経過しました。地域社会が防災に果たす役割は極めて大きなものがあり、本町では、「防災力」を高めるべく、「自主防災組織」の結成を積極的と呼び掛けており、中川・小田地区の組織率は、100%となりました。しかしながら、町内の平均は約78%であるため、今後も組織化を推進していくとともに、地域防災力の向上に取り組んで参ります。

さらに、各地区における、ため池ハザードマップの作成や、災害時に「要支援者」をどう守るのかをあらかじめ決めておく「個別避難計画の策定」を通じた地域づくりを進めているところであります。

昨年の8月には、中学生による「矢掛町模擬議会」が開催され、「こんな矢掛町になってほしい」、「自分たちには何ができるのか」などの疑問から9つの質問

があり、矢掛町の将来を担う中学生の思いを聞くことが出来ました。

町議会におきましては、「町民ファースト」で、町民の声に耳を傾け地域の問題に真剣に取り組んでおり、少子高齢化が進む中、農業の活性化対策、空き家対策、子育て支援事業、企業誘致なども継続して進めて参ります。

また、議員としての発言に責任を持ち、「旧矢掛商業高校跡地利用」や「マルナカ矢掛本陣店跡地利用」についても議員間で積極的な意見交換を行って参ります。

そのような中、今年度創立120周年を迎えた矢掛高校の存続は、人口減少対策や地域活性化に不可欠な

ものであり、町内で唯一の高等学校です。今後も、矢掛高校を存続させるために、学校の魅力化を図るとともに、町民と一体となった取り組みを進めなくてはなりません。

今後も、様々な町政問題の解決に向けてしっかりと議論を重ねるとともに、公正で活力ある開かれた議会運営を図り、町民の皆様の声を町政に的確に反映させるため、議員一丸となって、期待に応えるべく誠心誠意尽くして参ります。

結びに、皆様の一層のご支援とご協力をお願いいたしますとともに、本年が皆様にとりまして健康で実り多い年となりますよう心よりご祈念いたしまして、新年のあいさつといたします。



町政ハイライト 2021



2月 振興計画審議会 答申



3月 道の駅「山陽道やかげ宿」開業



3月 商店街の無電柱化が完成



3月 1人1台端末供用開始

【1月】

15日

オリヴィエーロ・トスカニー写真展 NAKED (17日)

27日

名水美人ファクトリー株式会社第3工場公害防止に関する協定締結

【2月】

8日

町振興計画審議会 答申
岡山弁護士会と災害時の法律相談に関する協定締結
ふれあいのつどい

【3月】

1日

商店街の無電柱化工事の完成
GIGAスクール構想 1人1台端末供用開始
教育総合審議会 答申

18日

道の駅「山陽道やかげ宿」開業
矢掛ビクターセンター問屋 オープン
駐車場有効利用システムの導入

【4月】

1日

コンビニ収納・スマホ収納 スタート
機構改革「健康子育て課」、「福祉介護課」新設
ベッキオバンビーノ2021

4日

スポーツ少年団結団式・鈴木明子氏講演会
新型コロナウイルスワクチン接種 町コールセンター開所
町新型コロナウイルス感染症対策本部設置

【6月】

18日

聖火ランナーの報告会・聖火トーチ巡回
特別展「リサとガスパールのおもいで原画展」
(8/1)

【7月】

1日

第71回社会を明るくする運動啓発パレード
マックスバリュ西日本との災害時支援に関する協定締結
個別避難計画（美川地区）作成開始
QIANPI 避難所開設訓練

16日

道の駅「山陽道やかげ宿」来場者10万人達成

【8月】

4日

中学生による矢掛町模擬議会
（株）サイネックスとわが街NAVY共同設置に関する協定締結



1月 ホストタウン事業
オリヴィエーロ・トスカニー写真展 NAKED.



5月 コロナワクチン接種開始

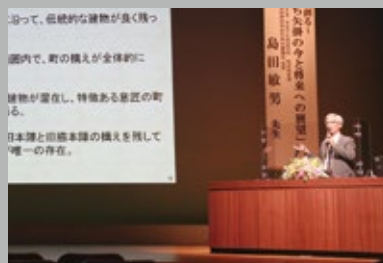


6月 町出身聖火ランナー報告会



7月 山陽道やかげ宿
来場者 10万人達成





12月 矢掛高校創立120周年記念式典

12月 板野陽選手
矢掛観光親善大使委嘱式

10月 特別展「与勇輝展」開催

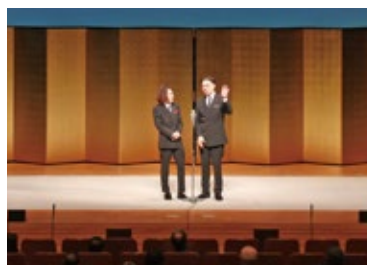
8月 中学生による模擬議会を開催

17日 12日 9日 3日 **12月** 23日 20・21日 14日 6日 4日 **11月** 29日 26日 16日 9日 5日 **10月** 27日 1日 **9月** 21日 17日 16日

NHKラジオ「上方演芸会」公開録音
東京2020オリンピックハンドボール女子日本代表
板野陽選手 矢掛観光親善大使委嘱式・対談会
令和3年度やかげ音楽祭
矢掛高校創立120周年記念式典

令和3年度協働のまちづくり表彰式
令和3年度生涯学習のつどい表彰式
重要伝統的建造物群保存地区 選定記念講演会
東川面浄水場更新工事起工式
ACCミッド東アカデミーサッカー教室
やかげまるごと道の駅イベント
自然警マルシェ
第8回矢掛地域医療介護連携フォーラム

パリンピック聖火採火式
令和3年度 矢掛町戦没者追悼式
イタリアパラアスリートとオンライン交流会
矢掛町防災士の会 研修会
子育て支援センター 旧川面幼稚園へ移転
中川小で東京パラリンピック「シッティングバレー
女子 イタリア代表」の応援会
小惑星「Yakagahonjiri」命名報告会
(株)電通西日本と地域のデジタル化等に関する
包括協定締結
特別展「与勇輝展 昭和の面影」(11/14)
やかげキッズフェスティバル(三版)
B&G財団「防災拠点の設置および
災害時相互支援体制構築」実施決定書授与式
新型コロナウイルスワクチン接種 町コールセンター閉所
(株)ナフコとの災害時における物資供給に関する
協定締結
備中県民局防災まちづくりモデル事業
(川面地区)開催
令和3年度協働のまちづくり表彰式
令和3年度生涯学習のつどい表彰式
重要伝統的建造物群保存地区 選定記念講演会
東川面浄水場更新工事起工式
ACCミッド東アカデミーサッカー教室
やかげまるごと道の駅イベント
自然警マルシェ
第8回矢掛地域医療介護連携フォーラム



12月 NHK ラジオ「上方演芸会」
公開録音



11月 東川面浄水場更新工事
起工式



10月 (株)電通西日本と地域の
デジタル化等に関する包括協定締結

12月 やかげ音楽祭



おめでとうございます

ホストタウン功労者

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣 感謝状

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたり、ホストタウン交流の推進に尽力された功績が認められ、オリンピック・パラリンピック担当大臣から感謝状が贈られました。

受賞した柏原さん、板谷さんは、イタリア人パラリンピック選手とのオンライン交流会で司会を担うなど、積極的な交流を行いました。

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣 表彰状

町は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたり、優れたホストタウン交流を実施した功績が認められ、オリンピック・パラリンピック担当大臣から表彰を受けました。

善行少年表彰

受賞された町民の皆さんを紹介します。

【中学生の部】

奥野 璃奈さん（矢掛中3年生）
藤枝 智稀さん（小北中3年生）

【小学生の部】

佐伯 源太さん（矢掛小6年生）
三宅 翔太さん（山田小6年生）
片岡 龍聖さん（川面小6年生）
馬場のぞみさん（小田小6年生）



↑ 受賞された皆さんの記念撮影



（左から）矢掛高校3年生
柏原 萌佳さん、板谷 芽依さん

矢掛町長・矢掛町議会議員一般選挙

投開票日

4月24日(日)「矢掛町の未来へ あなたの一票を！」

私たちのまち「矢掛町」の将来を決める大切な選挙です。棄権することがないよう、必ず投票しましょう。

- 選挙告示日 4月19日(火)
- 投票日時 4月24日(日) 午前7時～午後6時
- 投票場所

矢掛投票区	矢掛町農村環境改善センター
美川投票区	美川生活改善センター
三谷投票区	三谷コミュニティセンター
山田投票区	山田会館
川面投票区	鵜江会館
中川投票区	中川町民会館
小田投票区	こうど会館

- 期日前投票
- (1)とき 4月20日(水)～23日(土)
午前8時30分～午後8時
- (2)ところ 役場3階 大会議室

【投票できる人】

次の条件を満たし、公職選挙法に定める選挙に関する犯罪等で選挙権停止を受けていない人

●住所要件

本年1月18日までに住民票が作成された人で、4月18日現在、引き続き3か月以上住民基本台帳に記録されている人

●年齢要件

4月24日までに満18歳に達する人

【郵便による不在者投票】

身体に重度の障がいがあり、投票所まで投票に行くことができない人は、郵便による不在者投票を行うことができます。事前に郵便等投票証明書の交付を受けている必要があります。

立候補予定者に対する事前説明会

- とき 2月22日(火) 午後1時30分～
- ところ 文化センターリハーサル室
- 立候補届出の受付
- とき 4月19日(火) 午前8時30分～午後5時
- ところ 役場3階 大会議室

問 町選挙管理委員会 ☎(82)1119 有線 0601

新型コロナウイルス関連情報



問 健康子育て課健康づくり係 ☎(82)1013 有線 9630

新型コロナワクチン追加（3回目）接種Q&A

なぜ、追加（3回目）接種が必要なの？

日本で接種が進められているワクチンは、高い発症予防効果等がある一方、感染予防効果や、高齢者においては重症化予防効果についても、時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが示唆されています。このため、感染拡大防止および重症化予防の観点から、初回（1回目・2回目）接種を完了したすべての人に対して、追加接種の機会を提供することが望ましいとされています。

追加（3回目）接種は、効果があるの？

追加接種を行わなかった場合と比較して、感染予防効果や重症化予防効果等を高める効果があります。米国で実施されたファイザー社のワクチンの追加接種にかかる臨床試験の結果によると、18～55歳の被験者を対象に、ファイザー社のワクチンの追加接種を行い、血清中の新型コロナウイルスに対する中和抗体の増加状況を確認したところ、**3回目の接種から1ヶ月後の中和抗体価は、2回目の接種から1ヶ月後の中和抗体価よりも数倍高い値**であることが確認されています。

初回（1回目・2回目）接種と異なるワクチンを使用（交差接種）しても大丈夫？

日本では現在、ファイザー社とモデルナ社のワクチンが薬事承認されており、追加接種ではいずれかのワクチンを使用することが可能です。初回接種と追加接種で異なるワクチンの使用（交差接種）を認めている国は、米国をはじめ複数あります。

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書

12月20日から国内用の接種証明書の交付を開始！スマホでの申請・交付も可能に！

海外渡航の際の出入国時に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の事実を公的に証明する接種証明書を令和3年7月26日(月)から交付していますが、令和3年12月20日(月)より日本国内用の接種証明書の交付も始まりしました。また、同日から、紙による発行だけでなく、スマートフォン専用アプリによる電子申請・電子交付を開始しています。

なお、日本国内における接種事実の証明としては、接種時に発行される「接種済証」または「接種記録書」が引き続き利用可能です。

●対象者 予防接種法に基づく新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種（医療従事者等の先行接種・優先接種、職域接種、通常接種（矢掛町の発行した接種券を使用しての接種等））を受けた人

●申請先

(1) 紙による申請の場合

役場 健康子育て課

※窓口で書面による申請、交付となります。

(2) 電子申請の場合

スマートフォンに専用アプリをインストールし、マイナンバーカードと旅券（海外用を希望する場合）をご用意の上、申請してください。

●申請に必要なもの（紙による申請）

●日本国内用

- ①申請書
- ②接種券のうち、「予診のみ」部分
- ③「接種済証」または「接種記録書」
- ④本人確認書類

●海外用および日本国内用

- ①申請書
- ②海外渡航に有効なパスポート等
- ③接種券のうち、「予診のみ」部分
- ④「接種済証」または「接種記録書」

※本人以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。（町ホームページに様式があります）

※詳しい情報は、厚生労働省ホームページまたはデジタル庁ホームページをご確認ください。



東京五輪出場・ハンドボール女子 板野陽選手が矢掛町に

12月9日、東京オリンピックに出場した町出身の板野陽選手が矢掛町を訪れ、町の魅力などを発信する「矢掛観光親善大使」に委嘱されました。同日、板野選手は母校の矢掛小学校を訪れ、全校児童に講演を行いました。



「夢中になれるもの見つけて」母校矢掛小で講演

板野陽選手は約16年ぶりに母校を訪れ、全校児童に向けて講演を行いました。小学6年生の時の担任だった岡野浩美さんと、当時、板野選手が活動する運営委員会の担当だった勝間光洋校長先生が対談し、小学生時代の思い出を振り返りました。さらに、板野選手は自身が怪我を乗り越えて五輪代表を手にしたエピソードを披露。一度は諦めかけたが、夢を叶えるために努力を続けようとした決意、見事に代表の座を勝ち取りました。

板野選手は「夢中になれるものを見つけて」と目標を見つけて努力することの大切さを児童に伝えました。

矢掛観光親善大使を委嘱

町役場で板野陽選手を矢掛観光親善大使に任命する委嘱式が行われ、山野町長から板野選手へ委嘱状と無電柱化された町並みをあしらった大使の名刺が手渡されました。

これは、東京オリンピックで世界を舞台に活躍した板野選手に、プレーを通じて矢掛町の魅力を伝えてもらおうと、町が企画したもの。

板野選手は「オリンピックでは町民の皆さんから届いたメッセージが励みになった。選手活動を通じて町をPRし、恩返しをしたい」と意気込みました。



町内小学校で「琴鼓'n管」が演奏披露

11月30日、一流の文化芸術に触れ、子どもたちに芸術を身近なものに感じてもらうと、中川小学校で令和3年度文化庁芸術家の派遣事業が行われました。

この日は、打楽器や管楽器を演奏する「琴鼓'n管（キンコンカン）」が訪れ、全10曲を演奏。木琴や鉄琴、チャンゴ、ドラム、サクソ、フルートといった楽器編成で、メンバーは歌い踊り楽しい音楽を奏でました。

6年生の江木春海さんは「日頃触れることができない楽器の組み合わせを体験できた。いろいろな音色を聴けて楽しかった」と話しました。



↑中川小児童に演奏を披露する琴鼓'n管

まちのわだい 人権を考えるきっかけに、スポーツを通じて交流

12月1日、山田小学校で「人権スポーツふれあい教室」が行われ、児童たちは女子サッカーで活躍する吉備国際大学シャルム岡山高梁の選手4名と交流しました。

これは、子どもたちがスポーツ選手との交流を通じて感謝や思いやりの気持ちを学び、人権について考えるきっかけづくりをしようと開催されたものです。

参加した竹田亜里紗選手は、自身が怪我で手術をしたエピソードを話し、「家族やチームメイトの励ましと思ひやりに元気づけられた。周りの友達が悩んでいたら声をかけて」と児童たちにメッセージを送りました。



↑サッカーを通じてふれあい選手と児童

N 上方ならではの話を堪能 NHKラジオ「上方演芸会」公開録音を開催

12月3日、やかげ文化センターでNHKラジオ番組「上方演芸会」の公開録音が開催されました。

この番組は、上方芸人による漫才や漫談など、話芸の数々をラジオでお届けするもので、会場には約250名の観覧者が集まりました。

番組録音は1本目に横山ひろし・春けいこ、なすなかにし、2本目は海原はるか・かなた、ガクテンソクの計4組が出演。漫才には、矢掛町にちなんだネタも披露され、会場を盛り上げました。

観覧に訪れた人たちは、プロの漫才師による上方ならではの話を堪能し、会場は大きな笑い声と盛大な拍手に包まれました。



↑ネタを披露するガクテンソク

嵐 女性への暴力根絶を呼び掛ける 山のパープルライトアップを実施

11月12日から25日までの間、国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、嵐山公園を紫色にライトアップする、パープルライトアップを実施しました。

パープルライトアップには、暴力を受けた被害者に対して「悩まず、まずは相談してください」という意味が込められています。

この運動は、DVやセクハラ等、女性に対する暴力の根絶を呼び掛け、予防啓発を行うことを目的に、町では初めて実施しました。



↑紫色にライトアップされた嵐山

小 防災さんぽで危険箇所をチェック 田地区で自主防災会による訓練を実施

11月28日、危険箇所を点検しながら歩く「防災散歩」が小田地区で行われ、災害に備え、避難ルートを確認しました。

この日は、小田地区内の全8自主防災会から約60人が参加。各地域の防災拠点から町指定避難場所の小田公民館までの避難経路を歩き、水路や山ののり面の状況等を点検しました。その後、小田公民館に集まった参加者は、一枚の地図に危険箇所や避難経路を書き出し、情報を整理しました。

八幡谷第一の三宅茂男町内会長は「普段通る道でも、防災の視点で歩いてみると、危険の可能性に気づくことができた」と話しました。



↑避難ルートや危険箇所を確認する参加者

一 安全なカーライフのために 二 三菱自動車によるクルマの学校を開催

サポートカーの乗車体験を通じて、安全なカーライフを応援しようと11月29日、熟練ドライバーを対象とした運転セミナーが町役場で開催されました。

踏み間違いなどによる事故を減らすことを目的に、県と町、三菱自動車工業㈱が開催し、シニアクラブの各地区会長と交通安全重点地区である小田地区から5名が参加。

参加者は、警報音や自動ブレーキで衝突回避を支援する車を体験したほか、セミナーでは走行中の注意力や判断力などを確かめる運転能力診断が行われ、シニアクラブ連合会の日置彰雄会長は「判断する時間の余裕をもって運転することが重要だと感じた」と話しました。



↑サポートカーの乗車体験をする参加者

会計年度任用職員の募集について

問 総務防災課人給与係 ☎(82) 1010 有線 0522

4月1日採用予定

- ▶ **調理員** 【資格要件】 不問
 (若干名) 【勤 務 先】 認定こども園、各保育園、給食センター
 矢掛病院、矢掛寮のいずれか
- ▶ **事務員** 【資格要件】 不問
 (若干名) 【勤 務 先】 役場または出先機関

随時募集

- ▶ **看護助手** (1名) 【資格要件】 不問 【勤 務 先】 矢掛町国民健康保険病院



↑町ホームページは
こちらから

令和4年度ふるさと創生事業を募集

問 企画財政課企画係 ☎(82) 1057 有線 0521

町では、地域の活性化、地域住民の交流のために、活発に活動をしている団体および個人を応援しています。助成を希望される場合は、申請してください。

●申請条件

- ・町内の団体および個人等が自主的に行う活動であること
- ・将来の見通しと事業の目的が明確であり、今後も長く継続する事業であること
- ・町の他の補助事業の対象とならない事業であること
- ・清掃活動においては私有地（本来個人で管理すべき場所）で行われるものではないこと
- ・同一団体に対し、1事業までの助成とする

●計画書の提出期限

令和4年2月10日(木) 午後5時まで

●計画書の受付場所

- ・地域内の活動は、各地区公民館へ
- ・その他の全町的活動は、役場企画財政課へ

●ふるさと創生実行委員 (◎は公民館長)

矢掛	◎古城 國彦 古城 賢徳 齋藤 裕規	山田	◎加藤 進 岸野 榮治
		川面	◎藤永 哲雄 水谷 静夫
美川	◎松永 清 片山 和典	中川	◎高月憲二郎 多賀 祐介
三谷	◎安藤 壽司 椎葉美恵子	小田	◎立間 庄二 藤岡真理子

申請忘れはありませんか？

低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金

問 健康子育て課子育て支援係 ☎(82) 1013 有線 0532

標記の給付金の**申請期限は令和4年2月28日(月)**です。対象となることが見込まれる人でまだ受給していない場合は、お早めに申請をお願いします。※ひとり親世帯分・その他世帯分の両方を受給することはできません。

●対象者

ひとり親世帯分 次のいずれかに該当する人

- ①令和3年4月分児童扶養手当受給者（※申請不要。5月に支給済みです）
- ②公的年金等を受給しており、令和3年4月分児童扶養手当が全部停止される人（児童扶養手当の申請をしていれば令和3年4月分の児童扶養手当が全部または一部停止されたと推測される人を含む）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっているひとり親の人

その他世帯分 次の①・②両方に当てはまる人

- ①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児(特別児童扶養手当の支給対象となる児童)の場合、20歳未満)を養育する父母等
- ②令和3年度住民税均等割が非課税の人または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

※令和3年4月分児童手当・特別児童扶養手当受給者で上記の要件に当てはまる人は申請不要で、7月に支給済みです。

● **支 給 額** 児童一人あたり5万円

● **申請書類** 役場健康子育て課窓口または矢掛町子育て支援サイトで入手できます。

令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)について

問 健康子育て課子育て支援係 ☎(82)1013 有線 0532

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活を支援するため、下記のとおり給付金を支給します。

1 対象児童

- ①令和3年9月分(10月支給)の児童手当(本則給付)の対象児童
- ②令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当(本則給付)の対象となる金額と同等未満の場合)
- ③令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の対象児童



2 支給対象者

対象児童の保護者(父母等)のうち、生計を維持する程度が高い者(児童手当(本則給付)受給者またはそれに準ずる者)

3 支給金額

対象児童1人につき10万円

4 申請について

- (1) 令和3年9月分の児童手当(本則給付)受給者(公務員を除く)

・**申請不要。**

12月末に支給済みです。

- ・令和3年9月分児童手当を他市町村から受給している人(児童と別居している人・令和3年9月以降に矢掛町へ転入した人など)は、児童手当支給市町村から支給されます。

- (2) 勤務先から児童手当を受給している公務員・高校生の児童のみを養育している人

・**申請が必要。**

対象児童がいる世帯には、申請用紙等を送付します。世帯主あてに送付しますが、申請は児童の父母等(原則として所得が高い方)が申請してください。

- ・令和3年9月30日時点(基準日)の住所地市町村から支給されます。基準日以降に転入された人は、前住所地等へお問い合わせください。

- ・対象児童と主たる生計維持者(父母等)が別居している場合は、主たる生計維持者の住所地市町村から支給されますので、そちらへお問い合わせください。

- ・今回の給付金には所得制限があるため、審査の結果、不支給となる場合もありますのでご了承ください。

- (3) 令和3年9月以降に出生した新生児の児童手当(本則給付)受給者

・**原則、申請が必要。**

出生時の各種手続きとともにご案内します。

- ・原則として、出生時の市町村から支給されます。対象児童出生後に矢掛町へ転入された人は、出生時の市町村へお問い合わせください。

5 申請期限

令和4年3月15日(火)必着(ただし、令和4年3月出生の新生児分は個別に対象者へご案内します。)

会社等の保険に加入し国保をやめるとき、電子申請で手続きができます

問 健康子育て課国民健康保険係 ☎(82)1013 有線 0571

国民健康保険に入っている人が会社などに入り、新しく保険に加入したときは、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

これまでは、役場で手続きが必要でしたが、令和4年1月4日からは町ホームページの電子申請を利用して手続きができるようになりました。必要事項を入力の上、新しい保険証の画像を添付してください。ただし、転出する場合など、他の理由により国民健康保険をやめる場合は今まで通り役場で手続きが必要です。ご注意ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。QRコードを読み込んでください。



←手続きはコチラからできます

所得税および復興特別所得税 町県民税の申告相談

☎ 町民課住民税係・資産税係 ☎ (82) 1011 有線 0561
笠岡税務署 ☎ 0865 (62) 3111

申告相談期間

2月16日(水)～3月15日(火)

 土・日・祝日を除く。

受付時間：午前8時～ 相談時間：午前8時30分～正午、午後1時～4時

場所：町役場3階・大会議室

※各地区公民館での地区ごとの相談会場は設けません。

※所得税等の還付申告の書類は、1月4日(火)以降、税務署で受け付けています。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!!

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、申告手続きにはマイナンバーの記載とともに、本人確認書類の提示が必要です。

所得税等の確定申告は税務署へ

営業所得、農業所得、不動産所得、太陽光発電所得、配当所得、分離課税所得(土地・建物・株式等の譲渡所得)、住宅ローン控除(1年目)などがある人で、所得税等の確定申告が必要な人(青色申告者を含む)は、笠岡税務署での相談をお願いします。

確定申告の相談には「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、LINEアプリで事前発行(来場希望日の10日前から発行ができます。)または税務署で当日分の配付を行います(配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります)。

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、申告書の作成はご自宅からスマホ・パソコンで作成し、送信(提出)をお願いします。

※詳しくは国税庁のホームページをご確認ください。

【笠岡税務署】申告相談期間：1月24日(月)～3月15日(火) 土・日・祝日は除く

受付時間：午前8時30分～午後4時 相談時間：午前9時～午後5時



↑ 国税庁確定申告作成コーナー

令 令和3年分の申告相談を次のとおり行いますので、申告が必要となる人は必ず期限までに申告してください。
申告についてわからないことがある場合は、お気軽にお問い合わせください。

所得税等の確定申告

◆申告が必要な人

令和3年中に営業、農業など事業所得や地代、家賃、配当、譲渡、公的年金、個人年金、生命保険の満期受取金などの所得の合計額が基礎控除(48万円)の所得控除の合計を超える人

※公的年金などの収入金額が400万円以下で公的年金以外の所得が20万円以下の人、所得税等の確定申告は不要です。ただし、この場合でも町県民税の申告が必要な場合があります。

◆給与所得者(サラリーマン)の場合

通常、所得税等は年末調整によって精算されますので確定申告の必要はありませんが、次のような人は申告が必要です。

- 給与年収が2千万円を超える人
- 給与以外の所得金額の合計が20万円を超える人
- 給与を2か所以上からもらっている人

町県民税の申告

令和4年1月1日現在、矢掛町内に住所があり、次に該当する人は申告が必要です。(ただし、所得税等の確定申告をする人は不要。)

- 令和3年中に営業、農業など事業を営んでいる人
- 地代、家賃、不動産取引による譲渡などの所得があった人

※詳しくはお問い合わせください。

◆「収入がない」場合も申告がいるの？

収入がない場合も本人またはご家族の町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定の基礎資料になりますので、申告をお願いします。(ただし他の人の扶養親族として会社の年末調整または確定申告を行う場合は不要です。)

なお、申告をしていないと前述の保険税・料などの軽減が受けられません。

申告に必要なもの

- ☐ マイナンバーカード（個人番号カード）
※お持ちでない人は「通知カードまたはマイナンバー記載の住民票」および「本人確認書類（運転免許証など）」
- ☐ 印鑑（シャチハタ不可）、筆記用具、電卓
- ☐ 申告書用紙（税務署から申告書を送付されている人）
- ☐ 給与や年金がある人は源泉徴収票、支払報告書
- ☐ 営業、農業、不動産、太陽光発電などの各収入がある人は収支内訳書を作成の上、収入や支出が証明できるもの
※事前に整理、集計をお願いします。
- ☐ 個人年金や生命保険などの満期受取金収入があった人は、受領金額、支払金がかかる書類
- ☐ 平成30年分の申告で雑損控除の適用を受けた人は、令和2年分・令和元年分・平成30年分の申告書（損失申告用）第四表の控え

- ☐ 社会保険料控除を受ける人は、国民健康保険税などの支払額がわかるものや国民年金の控除証明書など
- ☐ 生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人は、保険料の支払用控除証明書
- ☐ 医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書、医療費通知、保険で補てんされる金額の明細書等
※事前に整理、集計をお願いします。
- ☐ 寄附金控除を受ける人は寄附金の領収書（ふるさと納税ワンストップ特例の申請を提出している人であっても、確定申告する場合は、寄附金受領証明書が必要となります）
- ☐ 障害者控除を受ける人は障がい者であることが明らかにできるもの（障害者手帳など）
- ☐ 親族関係書類および送金関係書類（日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合）
- ☐ 源泉徴収の還付を受ける人は、振り込み先の口座が分かるもの

事前準備でスムーズな申告を

- 速やかに申告相談を行うため、特に次のものについては事前準備をしてお越しくください。
- 医療費控除を申告するための医療費控除の明細書（医療保険者が発行する医療費通知を添付すれば、記載が簡略化できます。）
 - 営業所得、農業所得などの収支内訳書
- ※あらかじめ整理、集計して作成した上でご持参ください。

申告に必要な書類について

- 収支内訳書、申告書などの必要書類は、2月から町民課でお渡しできる予定です。
- 所得税等の確定申告用の書類は、国税庁ホームページからも印刷可能です。
- 町県民税の申告用の書類は、町ホームページからも印刷可能です。

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付済額のお知らせについて

毎年1月下旬に該当者の人にお知らせの葉書を送付しておりましたが、特別徴収分（年金からの天引）については、公的年金等の源泉徴収票と通知が重複するため、今年より通知しませんのでご了承ください。

申告時には、源泉徴収票に記載されている社会保険料の額をご確認ください。

平成30年分の申告で雑損控除の適用を受けた人へ

平成30年7月豪雨で被災し平成30年分の申告で雑損控除の適用を受けた人で、平成30年から令和2年分の所得金額から控除しきれなかった金額（翌年以後に繰り越される雑損失額）がある人は、申告することによって令和3年分の所得金額から控除できる場合があります。

申告相談の際には雑損失の繰越し額が分かる「令和2年分・令和元年分・平成30年分の申告書（損失申告用）第四表の控え」を必ずご持参ください。

申告会場における新型コロナウイルスの感染防止について

申告会場に来られる際には、新型コロナウイルスの感染防止の観点から以下のことについて、ご協力をお願いいたします。

- ・今回の申告会場は、町役場3階大会議室となります。※各公民館での地区毎の申告会場は設けません。
- ・会場内では常時マスクを着用してください。
- ・受付にて検温および体調確認を行います。37.5度以上の発熱のある人および体調不良の人は入場をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ・入場時に手指のアルコール消毒をお願いいたします。
- ・常時換気を行いますので、体温調節のできる服装でお越しくください。
- ・なるべく、e-Taxの利用や郵送での申告にご協力ください。

会場内の密をさけるため地区ごとの受付にご協力ください。

日 程	対象地区	日 程	対象地区
2月16日(木)	矢 掛	2月24日(木)	美川・三谷
2月17日(金)	美川・三谷	2月25日(金)	山田・川面
2月18日(金)	山田・川面	2月28日(月)	中川・小田
2月21日(月)	中川・小田	3月1日(火)～	全 地 区
2月22日(火)	矢 掛	3月15日(火)	

- ・時間を区切った案内にご協力ください。1日の受付を80人までとさせていただきます。当日、会場で受付順に相談時間をお知らせします。会場内の密をさけるため案内時間の分散にご協力ください。



第8回矢掛地域医療介護連携フォーラムを開催しました！

問 福祉介護課介護保険係 ☎(82) 1026

国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が、病気や重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）を構築するよう求めています。

町では、高齢者の増加とともに医療・介護の連携や体制づくりを目的に、毎年、矢掛地域医療介護連携フォーラムを開催しています。今年度は11月23日(火)に、8回目のフォーラムを開催したところ、町内外から190名が参加しました。

この日は、町内で100歳体操に取り組んでいる団体の代表者が「みんなでやってみよう いきいき100歳体操」と題して発表を行ったほか、筒井医院の筒井理仁先生と小塚医院の小塚一史先生が看取りについて講演をしました。自分がこれからどう生き、どう最期を迎えたいか家族等と話し合っておくこと、また親の介護等について、なるべく早く準備することが大切と話されました。お二人の講演の様子は、矢掛町公式YouTubeチャンネルでご覧いただけますのでぜひご視聴ください。

講演① 「自宅で最期を迎えられるのは選ばれた人の特権か？」

講師 筒井医院 筒井理仁 先生

<https://youtu.be/VFRJ3CyRfk8>



講演② 「家で死ぬということ」

講師 小塚医院 小塚一史 先生

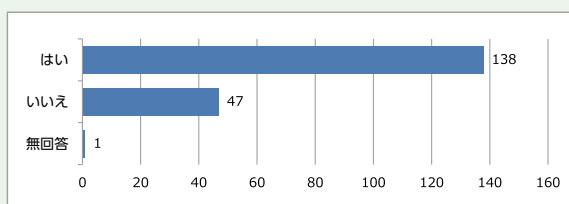
https://youtu.be/q_8ftlKzptg



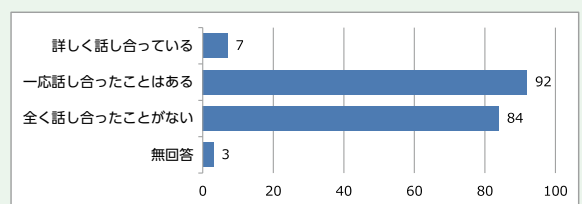
フォーラム参加者のアンケート結果

(※参加者190名のうちアンケート提出者186名)

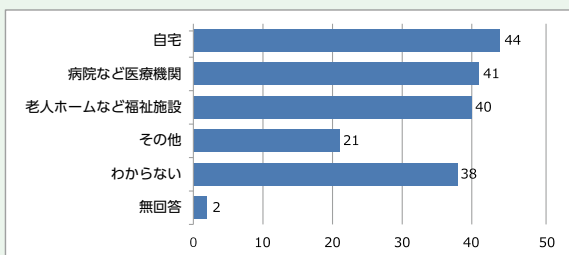
① あなたは、家庭医（かかりつけ医）をお持ちですか。



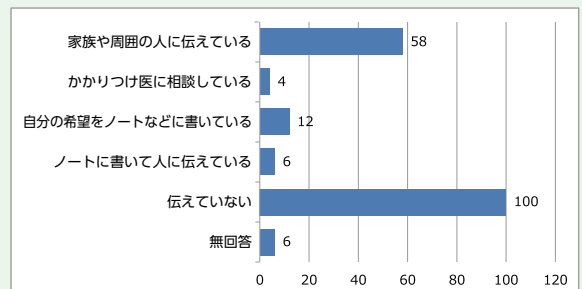
② あなたは、自分の死が近い場合に受けたい医療や受けたくない医療について、家族と話し合ったことがありますか。



③ あなたが高齢となり、日常生活を送る上で医療・介護が必要な状態になったとき、どこで医療・介護を受けたいですか。



④ あなたは、「元気なうちにしたいこと」や「もしものときどうしたいか」を誰かに伝えてありますか。



ぜひ、かかりつけ医をお持ちになり、人生をどのように生きたいか、周りの人と話し合ってください。今後もさまざまなご意見をいただく中で町民の皆さんと一緒に、地域包括ケアシステムの構築、医療や介護の形を考えていきたいと思います。

「実質化された人・農地プラン」の実行に向けた話し合いについて

問 産業観光課農林振興係 ☎(82) 1016 有線 0552

「人・農地プラン」とは、「地域農業の未来の設計図」であり、今後、誰がどのように農業を進めていくのかを、地域の話し合いによりとりまとめるプランです。令和 2 年度に農業委員会が中心となり、アンケートや地図を活用し、地域の話し合いを行いました。今後の農地利用を担う『中心経営体への農地の集約化に関する将来方針』として「実質化された人・農地プラン」を策定しました。そこで、プランの進み具合を確認するため、右記の日程で各地区の話し合いを行います。

地区	日	時	場 所
矢掛	1 月 15 日(土)	午後 7 時～	矢掛公民館
美川	2 月 6 日(日)	午後 7 時～	美川公民館
三谷	1 月 22 日(土)	午後 7 時～	三谷公民館
山田	2 月 12 日(土)	午後 7 時～	山田公民館
川面	2 月 4 日(金)	午後 7 時～	川面公民館
中川	1 月 27 日(木)	午後 1 時 30 分～	中川公民館
小田	2 月 1 日(火)	午後 2 時～	小田公民館

やかげDMO通信 新年のごあいさつ

(一財)矢掛町観光交流推進機構

理事長 金子 晴彦



明けましておめでとうございます。

輝かしい令和 4 年の新春を、ご健勝でお迎えのこと心からお慶び申し上げます。

また平素から町の観光振興および当財団の活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症が世界中に影響を及ぼす中、日本では東京オリンピック・パラリンピックが開催され、矢掛町もイタリアのホストタウンに選定され、ACミランアカデミー東京から元プロサッカー選手のイタリア人講師を招いて、サッカースクールを開催するなど、交流を深めました。また、当財団ではコロナ禍における飲食事業者や観光関係事業者の支援を目的に、プレミアム付飲食券の発行、マイクロツーリズムによる町内観光ツアーの企画、旅行会社のツアー等での誘客による飲食店や観光施設、町内交通事業者の活用促進補助金の交付などを行いました。

昨年 3 月に開業した道の駅山陽道やかげ宿は 7 月に来場者 10 万人を達成し、町並みを歩く観光客の姿を日常的に目にする状況となりました。11 月には関係団体と連携し、誘客促進イベントとして、「やかげまるごと道の駅」を開催したほか、町内事業者と連携し、石の彫刻作品を本陣通りに設置し、商店街を周遊できるスタンプラリーを実施しました。今後も当財団は町内の魅力ある観光資源を活かして、観光推進を行ってまいりますので、皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、健康で夢と希望に満ちた 1 年となりますよう祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

問 (一財)矢掛町観光交流推進機構【やかげDMO】 矢掛1989(矢掛ビジターセンター問屋内)

☎(83)0001 FAX (83)0025 メール yakage-kanko@yakage-dmo.or.jp

Health Calendar February

2月の健康カレンダー

休日当番医

と き	病 院 名
6日(日)	矢 掛 病 院 ☎(82) 1 3 2 6
11日(金)/祝	おぐら整形外科医院 ☎(82) 3 0 7 0
13日(日)	筒 井 医 院 ☎(82) 3 1 1 3
20日(日)	矢 掛 病 院 ☎(82) 1 3 2 6
23日(水)/祝	鳥 越 病 院 ☎(82) 0 3 0 8
27日(日)	矢 掛 病 院 ☎(82) 1 3 2 6

※事前に連絡をしてから受診してください。

健康・子育て・こころ

と き	時間・会場	内 容
2日(水)	受付:午後0時30分～ 会場:農村環境改善センター	3歳児健康診査
16日(水)	受付:午前9時～10時 会場:老人福祉センター	育児相談
17日(木)	開催:午前9時30分～午後1時 会場:健康管理センター	栄養改善教室
24日(木)	受付:午前9時10分～9時30分 会場:老人福祉センター	すこやか育児学級 対象:7～10月児

2月の図書館カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					
1月の休館日						
11日(火)・17日(月)・24日(月)・31日(月)						

カウンターからの情景

あけましておめでとうございます
今年もよろしくお願いいたします

2022

新年を迎えると気分も改まり、新たな目標をもつことができますね。皆さんにとって良い年になりますように！

でも、寒さはこれからが本番。そんな時は、おうちでゆっくり読書もいいものですね。一人で、お子さんと一緒に、また、話題の本やシリーズものなど楽しみ方はいろいろです。あまり手に取ることのないジャンルの本に挑戦してみるのも、いいかもしれません。図書館には、絵本・小説から実用書まで多様なジャンルの図書をそろえています。ぜひご活用ください。

郷土にゆかりのある本

「井原・笠岡・浅口の昭和」 樹林舎／発行
矢掛町も掲載されています。ぜひ、ご覧ください。

おすすめの1冊

「人は話し方が9割」 瀬永松茂久／著 すばる舎／発行
2021年の書籍年間ベストセラーの総合1位の本。
(日販調べ)

図書館のイベント

日時、内容等は図書館へお問い合わせください。

おはなしらんど

- ◆と き 1月22日(土) 午前10時30分～
- ◆ところ 矢掛町立図書館 幼児コーナー
- ◆内 容 絵本の会「ゆめ」の皆さんによる絵本の読み聞かせやエプロンシアターなど楽しいおはなしがいっぱい。

えいごであそぼう

- ◆と き 2月12日(土) 午前11時
 - ◆ところ やかげ文化センター リハーサル室
 - ◆内 容 えいごの歌あそびやおはなし、ゲームなど
- ※先生の都合により日時が変更になる場合がありますのでHPやチラシ等でご確認ください。

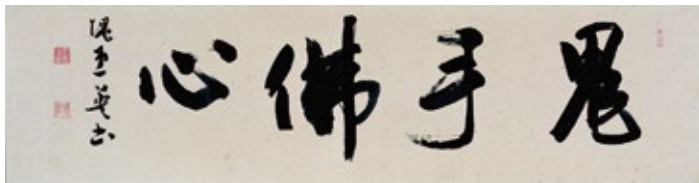
明けましておめでとうございます。本年もみなさんに喜んでいただけるような展覧会を計画していますので、ぜひご来館ください！

常設展示室

収蔵品展 「美の呼吸」

開催中 1月30日(日)まで

【特別展示】 ピカソの絵のあるワイシャツと絵皿



田中塊堂
「鬼手佛心」

収蔵品展

「春のあしおと」 2月4日(金)～4月10日(日)



佐藤一章「女の像」
昭和2年

町民ギャラリー

*入場無料

- ◆暮らしの書 木版画年賀状展 1月12日(水)正午～16日(日)午後4時
- ◆きらきら作品展 1月19日(水)～2月4日(金)午後4時
- ◆美術館講座作品展 華道(池坊) 2月12日(土)～13日(日)午後4時
洋画 2月15日(火)～20日(日)午後4時

危険物（ガソリン、軽油、灯油など）の運搬容器について

ガソリン、軽油、灯油などの危険物を運ぶ容器は、消防法で定める安全基準に適合したものを使用してください。

※指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合には、標識や消火設備が必要です。

ガソリン

金属製の携行缶

- ・危険物運搬容器として認められたもの（例：KHK または UN の表示がある）
- ・危険等級ⅠまたはⅡ、容器等級XまたはY に適応しているもの

※乗用車（バンタイプの貨物車を含む）で運搬する場合は22ℓまでの容器

※貨物車で運搬する場合は60ℓまでの容器



ガソリン用ポリエチレン容器

- ・危険物運搬容器として認められたもの（例：KHK または UN の表示がある）
- ・危険等級ⅠまたはⅡ、容器等級X または Y に適応しており容量10ℓ以下のもの

※乗用車での運搬は認められていません。



軽油

金属製の携行缶

- ・危険物運搬容器として認められたもの（例：KHK または UN の表示がある）

※車両で運搬する場合は60ℓまでの容器

※「軽油」と明記して使用してください。

軽油用ポリエチレン容器

- ・軽油の運搬が認められたもの

※車両で運搬する場合は30ℓまでの容器



灯油

金属製の携行缶

- ・危険物運搬容器として認められたもの（例：KHK または UN の表示がある）

※車両で運搬する場合は60ℓまでの容器

※「灯油」と明記して使用してください。

灯油用ポリエチレン容器

- ・灯油の運搬が認められたもの

※車両で運搬する場合は30ℓまでの容器



※ストーブ等のカートリッジ缶では運搬できません



※一度開封した一斗缶や混合油販売用容器などは、「KHK」や「UN」の表示があるものでも、繰り返し使用することが想定されていないため、開封後に運搬容器として使用することはできません。

間井原地区消防組合消防本部予防課 ☎(62) 9402



警察からのお知らせ 井原警察署 矢掛幹部派出所



新年あけましておめでとうございます

〈110 番の適切な利用〉

110 番は県民と警察を結ぶ緊急時のホットラインです。皆さんが、事件や事故でお困りの時や、事件・事故を目撃した時は、一刻も早い110 番通報をお願いします。なお、事案対応を確実にするために、通報者のお名前、連絡先を伺いますので、ご理解ください。

いたずら電話や緊急性のない110 番通報が後を絶たず、事件や事故など各種事案の早期解決の弊害となっています。緊急を要さない警察への相談や要望は、最寄りの警察署や交番、駐在所もしくは警察相談専用電話（# 9110）へお問い合わせください。

〈正しい横断方法、自転車ルールの徹底〉

警察では横断歩道における歩行者優先の徹底に向け「目と手で合図！ストップ運動」を行っています。

歩行者は、道路を横断する時は横断歩道を必ず利用し、安全確認を徹底するとともに、運転者に対して「アイコンタクト」「手を上げる」など「横断の意思」を示しましょう。

自転車も、車両であるということを忘れず、次のことを遵守し、安全運転に努めましょう。

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る

- ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ・運転中の携帯電話・傘さし運転の禁止

なお、自転車での交通死亡事故のうち、6 割以上は頭部のけがによるものであるため、自転車に乗車する際はヘルメットを着用し、交通事故に気をつけましょう。

※岡山県は、信号のない横断歩道で、歩行者が渡ろうとしているのに、車が止まらない全国ワースト1 位です。

間井原警察署矢掛幹部派出所 ☎(82) 0110

※夜間・休日は井原警察署に転送されます。

おしらせ information

わたしたちのまち

- まちな花 サクラ
- まちな鳥 ウグイス
- まちな木 アカマツ

各課直通電話

矢掛町役場 (代) (0866)	☎ (82) 1010
総務防災課	☎ (82) 1010
企画財政課	☎ (82) 1057
町民課	☎ (82) 1011
会計課	☎ (82) 1012
健康子育て課	☎ (82) 1013
福祉介護課	☎ (82) 1026
産業観光課	☎ (82) 1016
建設課	☎ (82) 1014
上下水道課	(82) 0173
議会事務局	☎ (82) 1119
教育委員会 教育課 (やかげ文化センター内)	☎ (82) 2100

募 集

陸海空自衛官の募集

- 自衛官候補生募集
受験資格 18歳以上33歳未満
受付期間 年間を通じて受付
● 貸費学生募集
受験資格 お問い合わせください
- 受付期間 1月14日(金)
試験日については左記までお問い合わせください。
問 自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所
☎ 0866(22)2314

矢掛病院当直事務員募集

- 委託期間 契約日から令和4年3月31日まで(以降更新あり)
- 募集人員 1人
- 応募資格 患者さんの情報等についての守秘義務が守れる人

相 談

ハローワーク笠岡 出張相談 in 矢掛

- と き 1月28日(金)・2月25日(金) 午前10時～午後3時(正午から午後1時を除く)
- ところ 役場1階 第1相談室

岡山県よろず支援拠点 出張相談所 in 矢掛町

- 備中西商工会と矢掛町が、中小企業者・小規模事業者の新たな事業展開、また経営上の諸問題解消の場として、相談会を開催します。
- と き 2月16日(水) 午前10時～正午、午後1時～午後5時
- ところ 岡山県よろず支援拠点

法務局の常設相談日

- と き 2月2日(水)、9日(水)、16日(水) 午前9時～正午
- ところ 岡山県法務局笠岡

心配ごと相談

- と き 2月18日(金) 午前9時～正午
- ところ 農村環境改善センター
- 内 容 日常生活での悩みごと、家庭・近所でのめんど、結婚問題、悪徳商法、多重債務など
- ※相談無料・秘密厳守
- 問 町民課住民環境係
☎ (82) 1011 有線0551

有料広告

手が回らない時は無理せずお任せください。

最近お墓参りに行けてない方へ
お墓のお掃除・草刈代行致します

花立の穴空け 文字の追加彫刻
お墓の傾き直し お墓のリフォーム
お墓の建替え 古墓のまとめ等 墓地紹介 等

採石・加工・墓石販売施工・土木一般・終活・お墓のみとり®

小野石材工業(株) ☎ (0866) 82-0515
http://www.onoseki.net/
〒714-1201 小田郡矢掛町矢掛1814-5 info@onoseki.net

有料広告

11月より
土曜日・木曜日AM診療
(日・祝休診)

敷地内に、サービス付高齢者向け住宅あいの泉・ケアハウスあいの泉・ショートステイあいの泉などを併設。

《診療科》
胃腸外科・内科・**肛門外科**・漢方外来
整形外科・リハビリテーション科

新倉敷メディカルスクエア
〒713-8102 倉敷市玉島1719 TEL.(086)525-5001

支局

●内 容 日常生活での悩みごと、家庭・近所でのめんど、結婚問題、悪徳商法、多重債務など

問 答 岡 人 権 擁 護 委 員 協 議 会

0865(62)5295

地域若者サポートステーション

「仕事を探している」「働くことについてさまざまな悩みを抱えている」15〜49歳の皆さんの「働き出す力」を多様な支援により引き出します。

●と き 2月9日(水) 午前10時〜正午

●と ころ 役場1階 第1相談室

●対象者 15〜49歳の人またはその保護者

※相談無料・要予約

問 健 康 子 育 て 課 子 育 て 支 援 係

0821013 有線0532

お知らせ

「ふれあいのひろば」の開催について

●と き 2月26日(土) 午前11時〜

●と ころ やかば文化センター

●「講座発表会」

・各講座作品展示 午前11時〜

●舞台発表 午後1時〜

●「講演会」

●開 演 午後2時〜

●テーマ

「怒りで後悔しない生き方」

●講 師

アンガーマネジメントファシリテーター

稲田 尚久氏

※入場無料・整理券不要

問 ふ れ あ い 会 館

0830119 有線5350

町指定給水装置工事事業者の新規指定

次のとおり新たに事業者を指定しました。給水装置工事の際には、必ず町指定給水装置工事

事業者へ依頼しましょう。

●事業者 藤岡水道工業有限会社

(井原市) 0671989

問 上 下 水 道 課 上 水 道 業 務 係

0820173

桃源郷はなしの里 宿泊プランの紹介

桃源郷はなしの里では、令和4年1月から施設での宿泊事業を新たに開始します。

「くつろげる棟(憩いの場)」

や「キャンピングトレーラー」

での宿泊のほか、キャンプ・デ

イキャンプも、これまでより充実しています。

桃源郷はなしの里は多彩なイベントを毎月開催し、賑わいの

地域づくりを進めています。皆

さんぜひ、お越しください。詳

しくはFacebookや閲覧文書

をご覧ください。

●場 所 桃源郷はなしの里

矢掛町上高末3749

●営業日 土曜日・日曜日

問 桃 源 郷 は な し の 里 事 務 局

080630916558

クリーンハウス開館日

岡山県消費生活問題研究協議会 矢掛支部(県消協)

2月2日(水)・11日(金) 午前9時

30分〜11時30分

バトンタッチリサイクル

2月7日(月)・14日(月)・21日(月)

28日(月) 午前10時〜午後3時

問 ク リ ー ン ハ ウ ス

0820081

お詫びと訂正

広報やかば12月号13ページの(株)アースクリエイティブの年末年始の休業日に誤りがありました。

正しくは、「1月5日」ま

で休業でした。お詫びして訂正します。

町民課

手当・給付のお知らせ

今月の納税・納付

手当・給付の内容	振込日	問い合わせ先
後期高齢者療養費(コルセット等)(11月申請分)	2月7日(月)	健康子育て課 国民健康保険係 0821013 有線0571
高額療養費(12月申請分)	1月17日(月)	
ひとり親家庭等医療費 子ども医療費(12月申請分)	1月28日(金)	健康子育て課子育て支援係 0821013 有線0532
児童手当(10月〜1月分)	2月7日(月)	
心身障害者医療費(12月申請分)	1月28日(金)	福祉介護課福祉推進係 0821026 有線0581

納税・納付いただくもの	口座振替日	納期限
町県民税(4期)	1月31日(月)	1月31日(月)
水道料金・下水道料金 (山田・川面・中川地区)	1月25日(火)	1月31日(月)

※口座振替の人は、前日までに残高を確認してください。
※納税・納付は安全・便利・確実な口座振替をご利用ください。

有料広告

まゆみ&えみこ音楽教室

ピアノ・エレクトーン
生徒募集

2歳のお子さん〜大人まで

お問い合わせ 090-7540-1062(江木)

090-7540-1062(江木)

有料広告

守屋石材店

墓石・文字彫りのことなら
お任せください。

墓地・墓石のリフォーム&クリーニング、
各種石工事、遺品整理、収集品の買取り、
家財の片付け・処分なども承ります。

矢掛町内田379 0866-82-1369
FAX(0866)82-3488 携帯090-8364-0228

有料広告

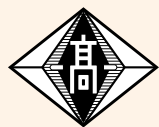
塗替 橋本塗装

長持ちをモットーに塗らせて頂きます!!

〒714-222 岡山県小田郡矢掛町西川面1555
TEL 0866-66-1015
FAX 0866-66-1015

無料見積相談できます

矢掛町 橋本塗装 090-6437-9911
atsuo.12011212@gmail.com



Top News

創立120周年記念式典 in やかげ文化センター 12月17日(金)

創立120周年を迎えた矢掛高校。その節目を祝う記念式典が開催されました。午後からは「やかげ学発表会」が開かれ、総合コース3年生が「やかげ学」での学びを工夫を凝らして発表。地域で学び、成長した姿を見せてくれました。

また、校内の高妻記念館では回顧展も開催され、多くの卒業生や地域の方々が展示をご覧になりました。



真備だっぴ in 菌小学校 12月14日(火)

NPO法人「だっぴ」と協力し、真備町の菌小学校で小学生・地域住民・矢高生の交流イベント「真備だっぴ」を開催しました。豪雨災害後の心のケアも考えながら、探究コース2年生の生徒らは、対話を進めていくファシリテーターの役割をつとめました。



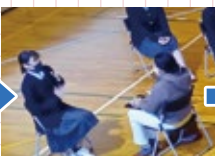
ハイスクール漫才 準優勝 12月18日(土)

矢高3年生のお笑いコンビ「うるをぼえ」が「ハイスクールマンザイ・全国大会」で準優勝！1年生から挑戦してきた夢の大会で遂に上位入賞を果たしました。笑いの波を全国に届けた彼ら。今後の活躍にも注目です！



リージョナルモデル通信 ③⑩トーク・フォーク・ダンス

地域の方々に高校へ来ていただき、高校生といろいろな話をさせていただく。しかも「フォーク・ダンス」のように相手が次々と変わる。そんな「トーク・フォーク・ダンス」で、大人と高校生が互いの話を交換し、新たな価値観を吸収し合います。



火災・地震などの緊急情報をいち早く!!

必要ときに、必要な情報があなたのスマホに届きます。今すぐスマホアプリ「やかげ navi」をダウンロードして、より快適でより安心安全なやかげ暮らしを!!



問 総務防災課秘書広報係 ☎ (82) 1010 有線0522

やかげ navi. Yakage Public Navigation



あけましておめでとうございませう。
今月の表紙は、中川地区で開催された「餅つき大会」の写真です。子どもたちは杵や臼に触れて、伝統行事を楽しみました。皆さんのお正月はいかがだったでしょうか？さて、今年も多くの人に広報紙を読んでもらうため、町の飛躍に寄り添い、タイムリーな情報発信に努めます。引き続きよろしくお願いいたします。

編集後記



この広報紙は環境に優しい紙を使用しています。